

# 国家公務員給与の実態

～ 平成29年国家公務員給与等実態調査の結果概要 ～

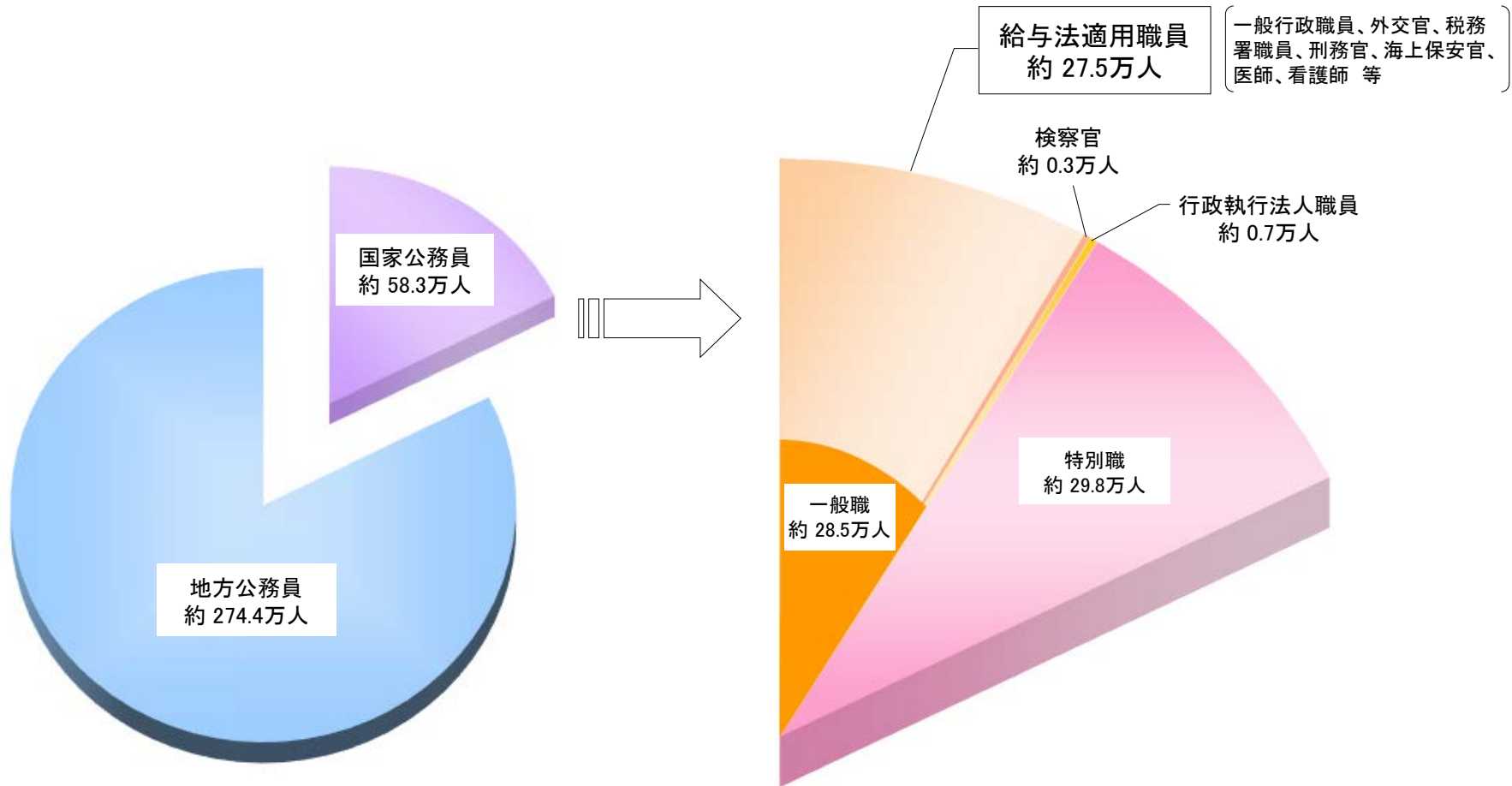
平成29年8月  
人 事 院

# 目次

① 公務員の種類と給与勧告の対象職員	1
② 適用俸給表別人員	2
③ 適用俸給表別、平均年齢、平均俸給額及び平均給与月額	3
④ 行政職俸給表(一)の性別人員構成比	4
⑤ 行政職俸給表(一)の最終学歴別人員構成比	5
⑥ 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、人員構成比、平均年齢	6
⑦ 行政職俸給表(一)の級別人員構成比	7
⑧ 全職員、行政職俸給表(一)の給与種目別平均給与月額	8
⑨ 手当別受給者数、受給者平均手当月額	9
⑩ 再任用職員の適用俸給表別人員	10

## ① 公務員の種類と給与勧告の対象職員

公務員には、国家公務員約58.3万人と地方公務員約274.4万人がいます。そのうち、人事院の給与勧告の対象となるのは、給与法の適用を受ける一般職の国家公務員約27.5万人です。

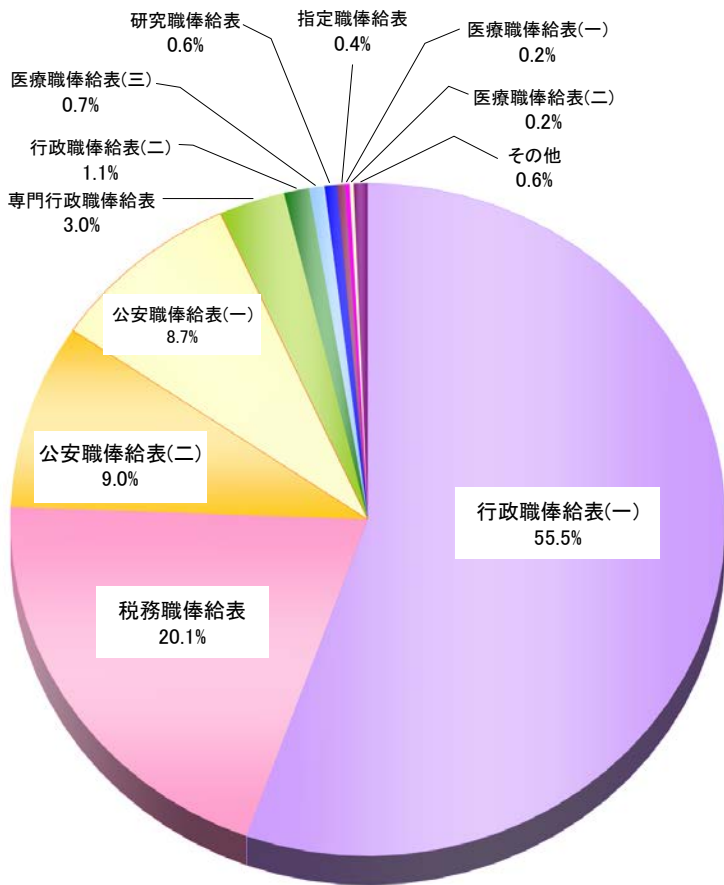


(注) 1 国家公務員の数 は平成29年度末予算定員等による。

2 地方公務員の数 は総務省「平成28年地方公務員給与実態調査」に基づいて推計したものである。

## ② 適用俸給表別人員

平成29年4月1日現在の全俸給表の適用人員（新規採用者等を除く。）は253,034人で、平均年齢は43.2歳となっています。このうち、一般行政事務を行っている職員に適用される行政職俸給表(一)は、適用人員が140,319人（55.5%）となっています。



俸給表	区分	職員の例	適用人員 (人)	平均年齢 (歳)
全俸給表			253,034	43.2
行政職俸給表(一)		一般行政職員	140,319	43.6
行政職俸給表(二)		守衛、用務員、自動車運転手	2,722	50.6
専門行政職俸給表		航空管制官、特許庁の審査官	7,682	42.2
税務職俸給表		税務署職員	50,748	43.1
公安職俸給表(一)		皇宮護衛官、刑務官	22,134	41.2
公安職俸給表(二)		海上保安官	22,700	40.9
海事職俸給表(一)		船長、航海士	186	44.4
海事職俸給表(二)		甲板長、機関員	342	42.6
教育職俸給表(一)		大学に準ずる学校(気象大学校等)の教授、准教授	75	45.4
教育職俸給表(二)		国立障害者リハビリテーションセンターの教官	79	49.3
研究職俸給表		研究員	1,399	45.6
医療職俸給表(一)		医師、歯科医師	540	51.3
医療職俸給表(二)		薬剤師、栄養士	458	45.9
医療職俸給表(三)		保健師、助産師、看護師	1,806	46.9
福祉職俸給表		生活支援員、保育士	234	42.6
専門スタッフ職俸給表		政策情報分析官、国際総合研究官	190	55.5
指定職俸給表		事務次官、本府省局長、審議官	901	56.7
特定任期付職員俸給表		高度の専門的業務を行う任期付職員	440	42.8
第一号任期付研究員俸給表		招へい型任期付研究員	28	41.5
第二号任期付研究員俸給表		若手育成型任期付研究員	51	33.6

- (注) 1 本資料は、「平成29年国家公務員給与等実態調査」により作成している（以下③～⑩の各資料において同じ。）。  
2 構成比は、それぞれ小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

### ③ 適用俸給表別、平均年齢、平均俸給額及び平均給与月額

主な俸給表が適用される職員の平均年齢、平均俸給額及び平均給与月額は、以下のとおりです（平成29年4月現在）。

俸給表	適用職員	平均年齢	平均俸給額	平均給与月額
行政職俸給表(一)	一般行政職員等	43.6 歳	330,531円	410,719円
行政職俸給表(二)	技能・労務職員	50.6 歳	286,833円	328,360円
専門行政職俸給表	航空管制官、特許庁の審査官等	42.2 歳	349,164円	443,516円
税務職俸給表	税務署職員	43.1 歳	364,107円	440,286円
公安職俸給表(一)	皇宮護衛官、刑務官等	41.2 歳	315,864円	371,729円
公安職俸給表(二)	海上保安官等	40.9 歳	340,672円	407,592円
研究職俸給表	研究員	45.6 歳	398,683円	554,595円
医療職俸給表(一)	医師、歯科医師等	51.3 歳	501,432円	849,874円
医療職俸給表(二)	薬剤師、栄養士等	45.9 歳	309,342円	354,542円
医療職俸給表(三)	看護師等	46.9 歳	314,870円	349,161円
専門スタッフ職俸給表	政策情報分析官等	55.5 歳	489,176円	601,508円
指定職俸給表	事務次官、本府省局長、審議官等	56.7 歳	859,718円	1,027,387円

(注) 1 「平均俸給額」には、俸給の調整額、平成27年切替えに伴う経過措置額等を含む。

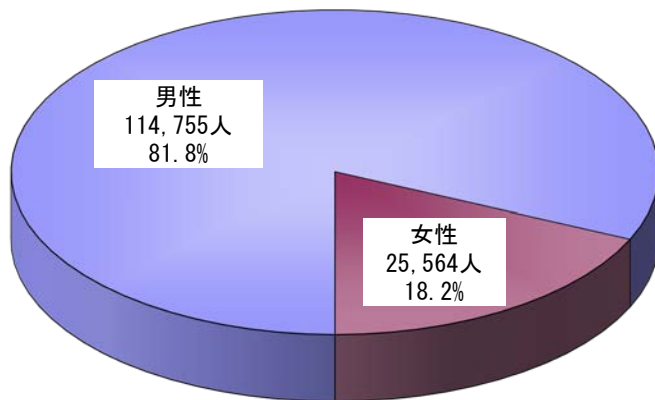
2 「平均給与月額」は、俸給及び諸手当（特殊勤務手当、通勤手当及び超過勤務手当等の実費弁償的又は実績支給である給与は含まない。）の合計額である（以下⑥及び⑧の各資料において同じ。）。

## ④ 行政職俸給表(一)の性別人員構成比

行政職俸給表(一)の性別の人員構成比は、男性が81.8%、女性が18.2%となっています。また、役職段階別に女性の占める割合をみると、係員級で30.7%、係長級で20.4%、本府省課長補佐級で7.9%、本府省課室長級で4.6%となっています(平成29年4月現在)。

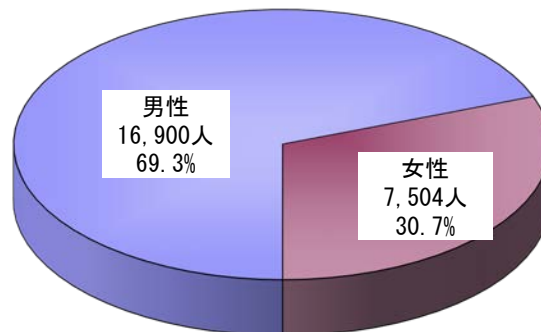
行政職俸給表(一)全体

行政職俸給表(一)  
適用職員  
140,319人

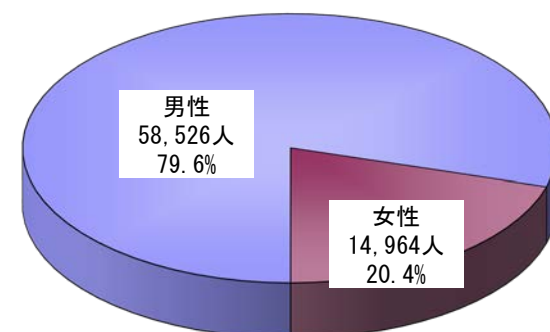


行政職俸給表(一)役職段階別

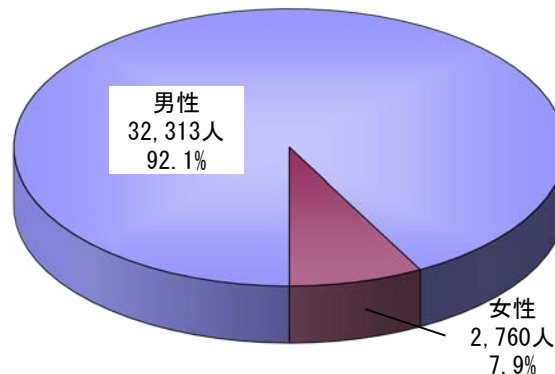
係員級  
24,404人



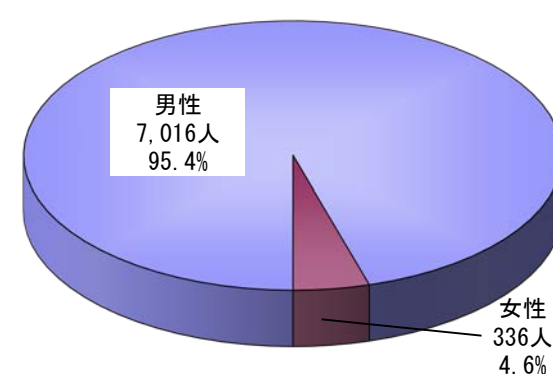
係長級  
73,490人



本府省課長補佐級  
35,073人



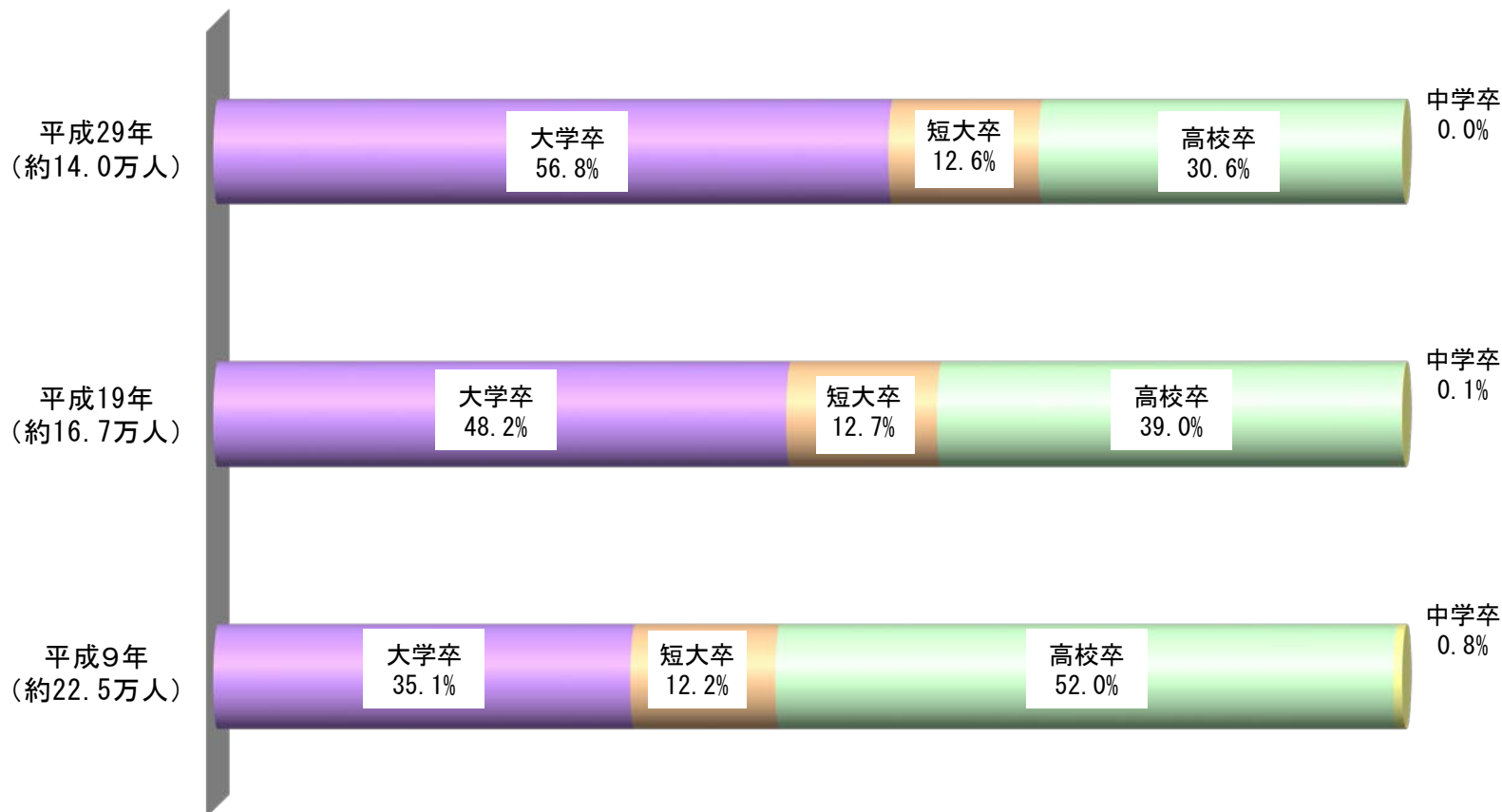
本府省課室長級  
7,352人



(注) 係員級は1・2級、係長級は3・4級、本府省課長補佐級は5・6級、本府省課室長級は7～10級の適用者である。

## ⑤ 行政職俸給表(一)の最終学歴別人員構成比

行政職俸給表(一)が適用される職員の最終学歴別の人員構成比は、大学卒が56.8%（うち大学院修了者6.8%）、短大卒が12.6%、高校卒が30.6%となっています（平成29年4月現在）。  
大学卒の割合が増加している一方で、高校卒の割合が減少しています。



- (注) 1 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。  
2 構成比は、それぞれ小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## ⑥ 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、人員構成比、平均年齢

行政職俸給表(一)が適用される職員の組織区分別の平均給与月額、人員構成比、平均年齢は、以下のとおりです(平成29年4月現在)。

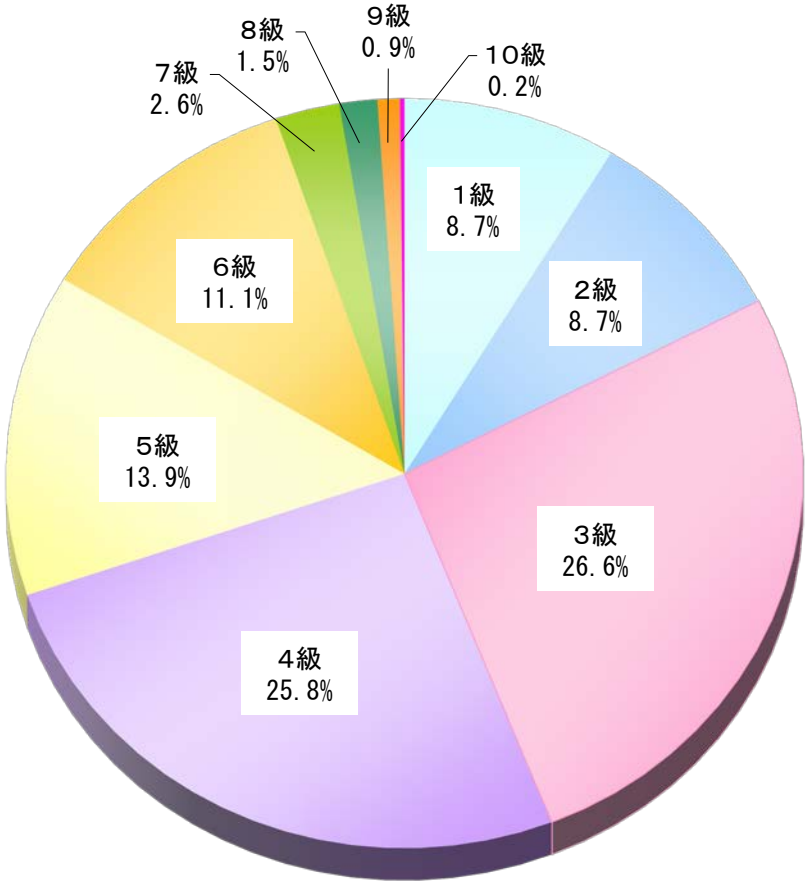
	本府省	管区機関  ( 地方整備局、 地方農政局等 )	府県単位機関  ( 地方法務局、 都道府県労働局等 )	その他の 地方支分部局  ( 管区機関、 府県単位機関 以外 )	施設等機関等  ( 研修所等 )
平均給与月額	450,728円	416,814円	395,164円	387,239円	351,505円
人員 ( 構成比 )	35,930人 (25.6%)	33,593人 (23.9%)	21,599人 (15.4%)	44,965人 (32.0%)	4,232人 (3.0%)
平均年齢	40.7歳	45.6歳	45.0歳	44.0歳	38.9歳

(注) 構成比は、それぞれ小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない。



# ⑦ 行政職俸給表(一)の級別人員構成比

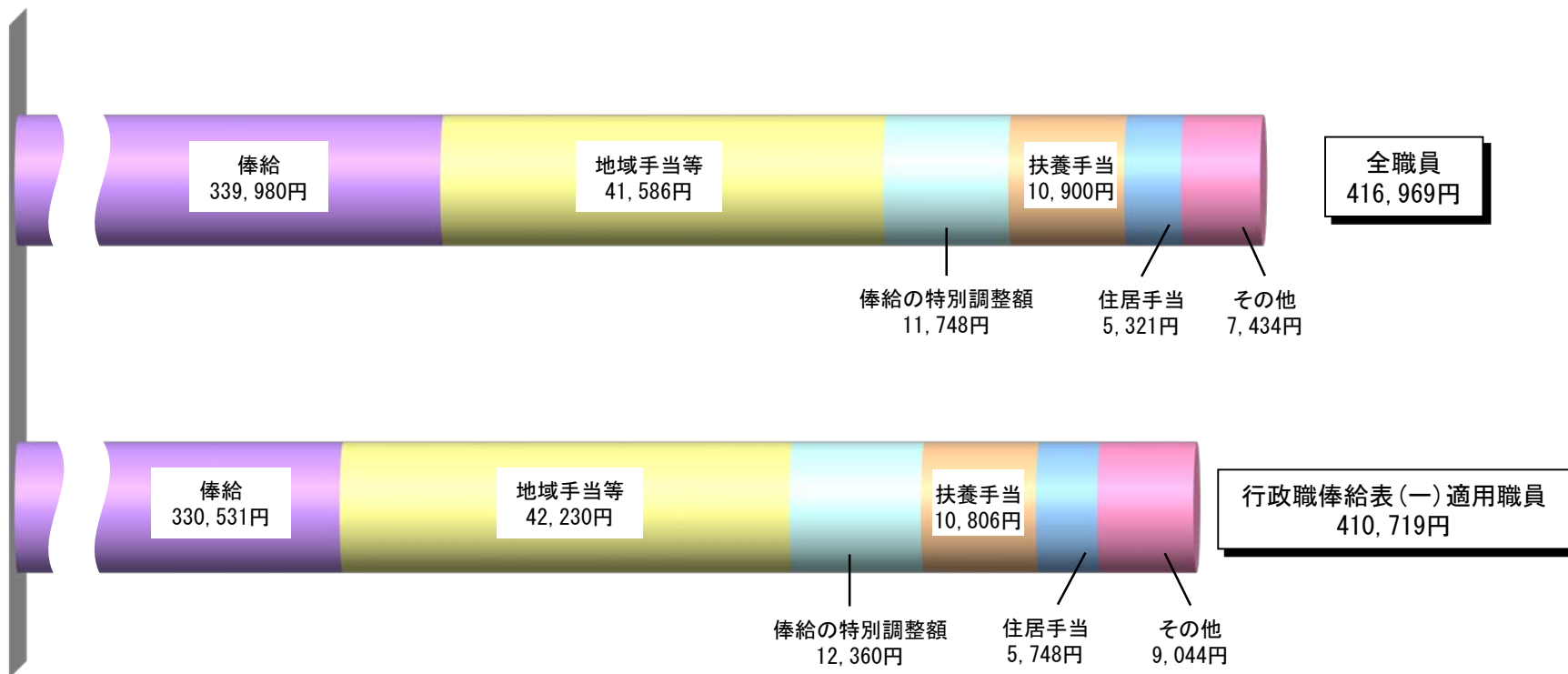
行政職俸給表(一)が適用される職員の級別の構成比は、3級が26.6% (37,291人) で最も多く、続いて4級が25.8% (36,199人)、5級が13.9% (19,512人) となっています(平成29年4月現在)。



機関等 職務の級	機関等		職員数 (人)
	本府省	府県単位 機 関	
10級	課 長		250
9級			1,281
8級	室 長	機関の長	2,155
7級			3,666
6級	課長補佐	課 長	15,561
5級			19,512
4級	係 長	課長補佐	36,199
3級		係 長	37,291
2級	係 員	係 員	12,227
1級			12,177

## ⑧ 全職員、行政職俸給表(一)の給与種目別平均給与月額

全職員の平均給与月額は416,969円で、平成28年の平均給与月額に比べて425円(0.1%)減少しています。  
 また、民間給与との比較の対象となる行政職俸給表(一)適用職員の平均給与月額は410,719円で、平成28年の平均給与月額に比べて265円(0.1%)減少しています(平成29年4月現在)。



- (注) 1 俸給には、俸給の調整額、平成27年切替えに伴う経過措置額等を含む。  
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当及び広域異動手当を含む。  
 3 その他は、本府省業務調整手当、単身赴任手当(基礎額)、寒冷地手当、特地勤務手当等である。

## ⑨ 手当別受給者数、受給者平均手当月額

手当別受給者数、受給者平均手当月額は、以下のとおりです。（平成29年4月現在）。

全職員：253,034人

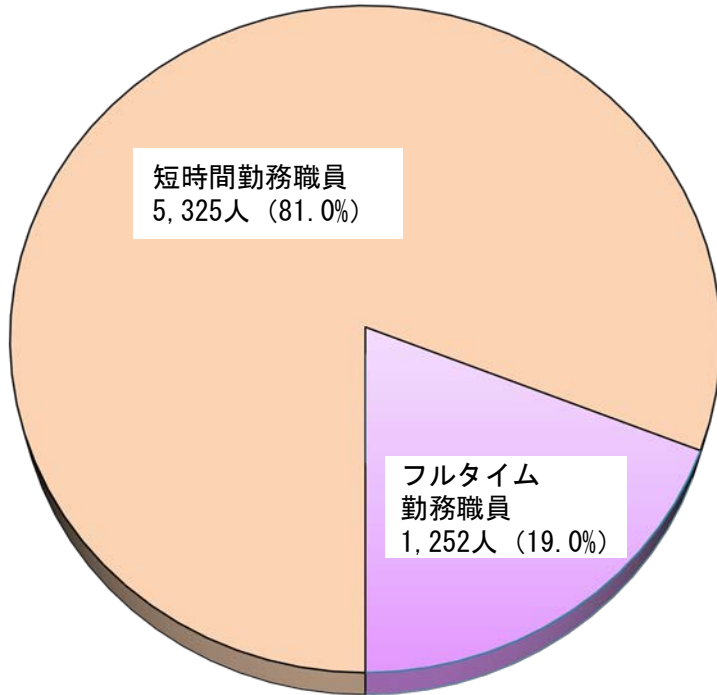
区 分 手 当	受給者数(人)	受給者平均 手当月額(円)
通勤手当	205,339	14,415
地域手当	203,108	48,874
扶養手当	135,922	20,291
住居手当	52,995	25,404
俸給の特別調整額 (いわゆる管理職手当)	43,191	68,827
本府省業務調整手当	36,508	23,455
広域異動手当	32,561	18,299
寒冷地手当	27,070	7,008
単身赴任手当	20,158	45,684
特地勤務手当(準特地勤務手当を含む) (いわゆるへき地手当)	2,516	43,058
初任給調整手当 (医師等の人材確保のための手当)	744	163,222

(注) 寒冷地手当の受給者平均手当月額は、支給期間(11月～3月)における受給総額を12月で除した一月当たりの額である。

## ⑩ 再任用職員の適用俸給表別人員

再任用職員の適用俸給表別・勤務形態別の職員数は、以下のとおりです（平成29年4月現在）。

行政職俸給表（一）：6,577人



区分 俸給表	フルタイム勤務職員		短時間勤務職員		計 人
	人	%	人	%	
全俸給表	4,137	(34.2)	7,959	(65.8)	12,096
行政職俸給表(一)	1,252	(19.0)	5,325	(81.0)	6,577
行政職俸給表(二)	214	(54.6)	178	(45.4)	392
専門行政職俸給表	190	(76.3)	59	(23.7)	249
税務職俸給表	683	(29.5)	1,633	(70.5)	2,316
公安職俸給表(一)	825	(92.7)	65	(7.3)	890
公安職俸給表(二)	841	(57.3)	627	(42.7)	1,468
海事職俸給表(一)	6	(100.0)	0	(0.0)	6
海事職俸給表(二)	16	(84.2)	3	(15.8)	19
教育職俸給表(一)	12	(100.0)	0	(0.0)	12
教育職俸給表(二)	0	(0.0)	4	(100.0)	4
研究職俸給表	22	(44.0)	28	(56.0)	50
医療職俸給表(二)	13	(52.0)	12	(48.0)	25
医療職俸給表(三)	40	(62.5)	24	(37.5)	64
福祉職俸給表	0	(0.0)	1	(100.0)	1
専門スタッフ職俸給表	23	(100.0)	0	(0.0)	23